

実施計画

第2期

岩手中部水道企業団 水道ビジョン(案)



～ 地域と未来をつなぐ 岩手中部の水道 ～

岩手中部水道企業団

令和8年 月

目次

実施計画

第1章 実施計画の趣旨と位置づけ

- 1.1 前期実施計画の趣旨と位置づけ..... 1
- 1.2 施策体系一覧..... 2

第2章 実施施策と主な取り組み

- 2.1 実施施策と主な取り組み..... 3

実施施策1	水質監視・管理体制の強化	3
実施施策2	有収率向上に向けた管路施設の適正管理	4
実施施策3	給水装置の適正管理	6
実施施策4	水道施設の再編・統廃合	7
実施施策5	水道施設の更新と規模の適正化	11
実施施策6	水道施設の耐震化	13
実施施策7	リダンダンシーの確保	13
実施施策8	災害対策の充実	15
実施施策9	人材育成と技術力の確保	17
実施施策10	広域連携を含む組織力強化	19
実施施策11	財政基盤の強化と経営の効率化	20
実施施策12	アセットマネジメントの実践	22
実施施策13	広聴・広報活動のシンカ（深化・進化）、イメージアップの推進.....	23
実施施策14	水源周辺の環境保全	25
実施施策15	脱炭素化の推進	25
実施施策16	新技術を使った業務の効率化やお客さまサービス向上.....	27

第3章 財政計画

- 3.1 財政収支計画（令和8年度～令和12年度）..... 29

第4章 計画の進捗管理

- 4.1 実施計画の進め方..... 33
- 4.2 進捗管理- 4.3 計画の見直し頻度..... 33
- 4.4 管理項目

参考資料

水道施設適正化事業概要・工程・計画図.....	36
用語解説	40



『きたぽん』
<モチーフ>
北上市の木
さくら

『はなぽん』
<モチーフ>
花巻市の花
ハヤチネウスユキソウ

『しわぽん』
<モチーフ>
紫波町の花
ききょう

第 1 章

実施計画の趣旨と位置づけ



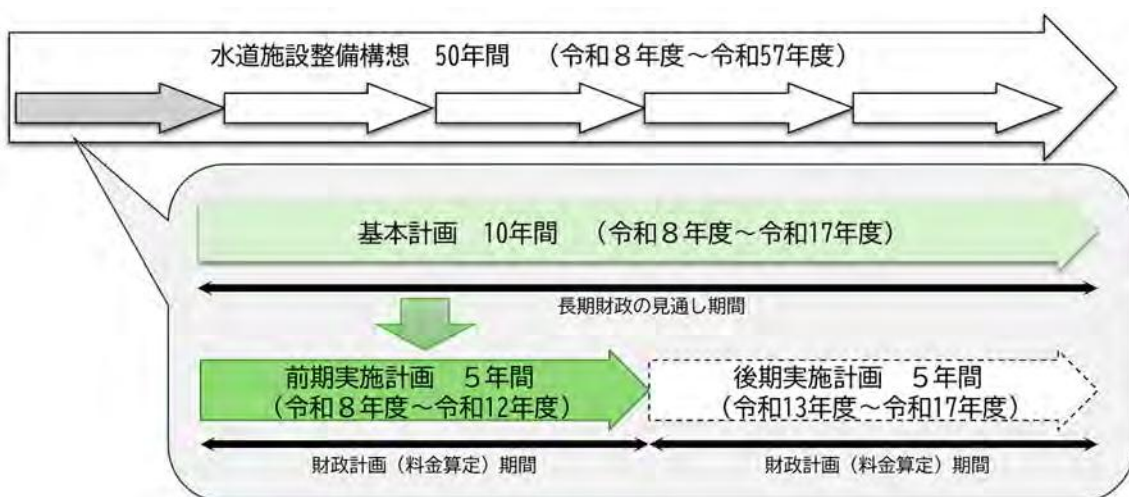
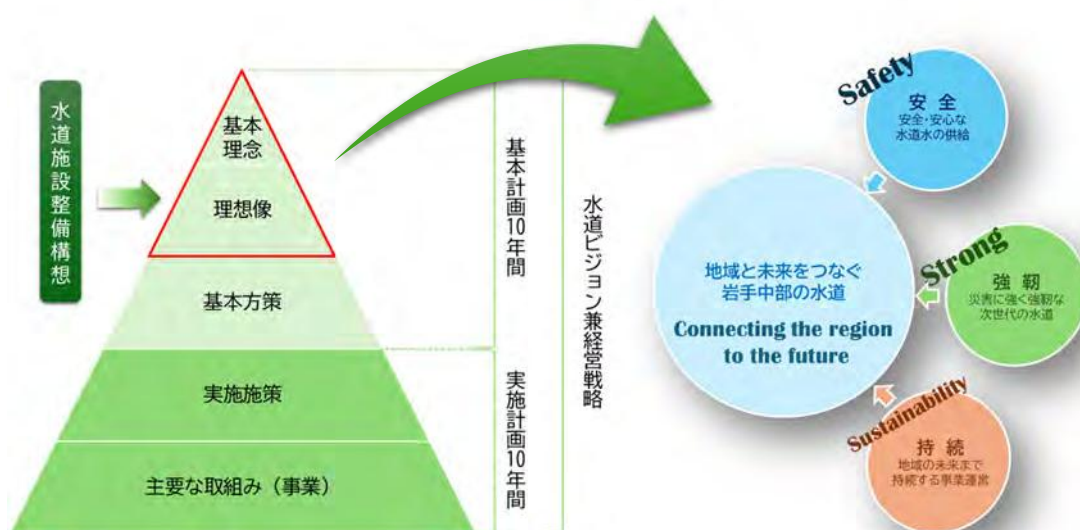
第1章 実施計画の趣旨と位置づけ

1.1 前期実施計画の趣旨と位置づけ




本計画は、岩手中部水道企業団が第2期水道ビジョン基本計画に掲げた基本方針に沿って、確実に事業を推進するために、具体的な事業内容を掲げるものです。

計画期間は、令和8年度から12年度までの5年間と、令和13年度から17年度までの5年間とし、本計画では前期の5年間を対象とします。

本計画では、毎年度進捗管理を実施し、各事業で設定している取組の進捗状況等を評価することで、進行を妨げる課題を明らかにし、プロセスの改善や、取り巻く環境の変化等を踏まえて、柔軟に対応し、理想像の実現に向けて事業内容の見直しを行います。



1.2 施策体系一覧

基本理念	理想像	基本施策	実施施策	主要な取組
地域と未来をつなぐ岩手中部の水道	安全 安全・安心な水道水の供給 	1. 水供給の安全性の向上	1. 水質監視・管理体制の強化	①水安全計画の充実・運用 ②適切な水質検査体制の維持 ③水道GLPの取得
			2. 有収率向上に向けた管路施設の適正管理	①漏水対策の強化 ②配水区域のブロック化 ③配水流量の適正管理
			3. 給水装置の適正管理	①適切な給水装置工事審査体制の維持 ②審査及び検査方法の効率化
	強靱 災害に強く強靱な次世代の水道 	2. 水需要に応じた次世代水道の構築	4. 水道施設の再編・統廃合	①水道施設整備構想に基づく施設再編 ②廃止施設の計画的撤去
			5. 水道施設の更新と規模の適正化	①浄配水施設の計画的更新 ②管路施設の計画的更新
		3. 水道システムの耐災害性強化	6. 水道施設の耐震化	①被害の影響度を考慮した計画的耐震化
			7. リダンダンシーの確保	①岩手中部浄水場の2水源化 ②広域ループ管の整備
			8. 災害対策の充実	①危機管理体制の強化 ②応急給水体制の充実 ③災害時における連携の強化 ④緊急連絡管の整備
	持続 地域の未来まで持続する事業運営 	4. 人材育成と組織力強化	9. 人材育成と技術力の確保	①事業環境に合わせた組織・人員の配置 ②計画的な人材育成と技術力確保 ③職員定数の確保
			10. 広域連携を含む組織力強化	①広域連携の推進 ②他団体との人事交流による組織力向上
		5. 経営基盤の強化	11. 財政基盤の強化と経営の効率化	①適切な予算管理 ②業務効率化の推進 ③水道料金のあり方検討
			12. アセットマネジメントの実践	①マクロマネジメントによる適切な投資規模の設定 ②ミクロマネジメントによる適切な整備箇所の選定
		6. 水道利用者とのコミュニケーションの充実	13. 広聴・広報活動のシンカ（深化・進化）、イメージアップの推進	①広報戦略の充実・運用 ②利用者に伝わる広報活動の推進 ③利用者に身近な広聴活動の推進 ④水道サポーター制度の創設
			14. 水源周辺の環境保全	①水源周辺における清掃活動・植樹 ②水源用地の確保
		7. 環境負荷の低減	15. 脱炭素化の推進	①水道施設への省エネルギー機器の導入、資源の再利用促進 ②再生可能エネルギーの活用 ③CN（カーボンニュートラル）に向けた実施計画の策定
			8. 新技術導入による業務効率化	16. 新技術を使った業務の効率化やお客さまサービス向上

第 2 章

実施施策と主な取り組み



第2章 実施施策と主な取り組み

2.1 実施施策と主な取り組み

実施施策1 水質監視・管理体制の強化

主要な取組 ① 水安全計画の充実・運用

(目的)

水安全計画を更新し、各水源の運用管理を適切に行うことで、供給する水道水のリスク管理を適切に行います。

(概要)

水安全計画を更新し、各水源から蛇口までのリスクを整理したうえで、その対策を図ります。なお、評価にあたっては、企業団独自の管理目標値を設定し、管理目標値を超過する項目について、必要な施設整備を行います。

さらに、各水源の取水施設における災害リスクと対応を整理し、耐災害性強化が必要と判断された取水施設の改良を行います。

また、残留塩素確保に係る改善が必要と判断された施設については追加塩素注入や自動捨水等の改良を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水安全計画の充実・運用	評価 見直し	評価 見直し	評価 見直し	評価 見直し	評価 見直し	評価 見直し	評価 見直し	評価 見直し	評価 見直し	評価 見直し

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
水安全計画の見直し	運用	毎年度評価見直し	毎年度評価見直し

主要な取組 ② 適切な水質検査体制の維持

(目的)

適切な水質検査体制の構築によって、水道水質の安全性を確保します。

(概要)

岩手中部水道水質検査センターによる水質検査事業を維持し、想定される水質リスクに対応できる体制を確立します。

また、精度の高い検査環境を保つため、検査機器の整備と技術向上のための研修を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
適切な水質検査体制の維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
水質検査にかかる内部研修回数(回)	2	4以上	4以上

主要な取組 ③ 水道GLP取得

(目的)

水道GLPの認定を得ることにより、水道検査結果の精度と信頼性の確保を図ります。

(概要)

水道GLPの認定を得るため必要な体制を整え、試行運用を行ったうえで、公益社団法人日本水道協会に認定を申請します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道GLPの取得	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	申請準備	試行運用	取得	運用	運用

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
水道GLPの取得	調査検討	調査検討	令和15年度取得

実施施策2 有収率向上に向けた管路施設の適正管理

主要な取組 ① 漏水対策の強化

(目的)

管路からの漏水を速やかに発見・修繕し、水道水を安定的に供給します。

(概要)

路面パトロールや漏水調査を実施し、早期の発見と修繕に努めます。また、配水管更新に併せた老朽給水管の取替やメーター移設等の給水管漏水対策を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
漏水対策の強化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
有効率(%)	90.4	91.4以上	92.2以上

主要な取組 ② 配水区域のブロック化

(目的)

配水区域をブロック化し、適正な規模で水量や水圧を管理します。

(概要)

令和11年度までに配水ブロックの全体像を構築し、配水ブロックを整備します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
配水区域のブロック化	調査 検討	調査 検討	調査 検討	構想 策定	整備	整備	整備	整備	整備	整備

■総事業費

27百万円（ブロック検討費用のみ）

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
新規配水ブロックの設定数（箇所）	—	1ブロック整備	6ブロック整備

主要な取組 ③ 配水流量の適正管理

(目的)

配水区域の再編により、水需要に応じた配水流量を適正に管理します。

(概要)

水需要に応じて各配水区域の規模や範囲を見直し、必要に応じて再編を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
配水流量の適正管理	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
配水区域の見直し	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し

主要な取組 ① 適切な給水装置工事審査体制の維持

(目的)

変化する事業環境の中で、お客さまの財産である給水装置が適切に工事されるよう、工事審査体制の維持を図ります。

(概要)

給水装置に係る業務の先進事例調査や研究を行い、これからの事業環境に適した業務執行方法を検討し、体制を整備します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
適切な給水装置工事 審査体制の維持	調査 検討	調査 検討	調査 検討	調査 検討	方針 決定	導入 準備	体制 整備	維持	維持	維持

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
審査業務執行方法の見直し	—	令和 12 年度 執行方針決定	令和 14 年度 執行体制整備

主要な取組 ② 審査及び検査方法の効率化

(目的)

給水装置工事に係るお客さま手続きの利便性を向上させるため、インターネット等の活用を図ります。

(概要)

インターネットを活用した電子申請等、新技術の導入について調査研究を行い、試行を行ったうえで導入方針を決定します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
審査及び検査方法の 効率化	調査 検討	調査 検討	試行 実施	試行 実施	方針 決定	導入 準備	導入	運用	運用	運用

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
インターネットを活用した電子申請などの新技術導入	—	令和 12 年度 導入方針決定	令和 14 年度 新技術導入

実施施策 4 水道施設の再編・統廃合

主要な取組 ① 水道施設整備構想に基づく施設再編

(目的)

浄水場や配水池などを適切な時期と適正規模により更新し、安全な水道水を供給します。

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
施設再編事業の実施件数(件)	—	6	10

(1) 和賀第2系配水施設再編事業

(概要)

老朽化し、管理困難な煤孫及び山口調整池を廃止し、和賀第2配水池からの供給に切り替えます。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和賀第2系配水施設再編事業	整備 工事									

■総事業費

424 百万円

(2) 仙人地区水道施設再編事業

(概要)

仙人地区の水源は管理困難な場所にあるため廃止し、岩手中部浄水場からの送水に切り替えます。

また、水源の廃止に併せて老朽化した仙人配水池を更新します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
仙人地区水道施設再編事業	基本 設計	詳細 設計	整備 工事	整備 工事						

■総事業費

366 百万円

(3) 円万寺系配水施設再編事業

(概要)

老朽化した円万寺 PC1 及び PC2 配水池を廃止し、PC3 配水池からの供給に切り替えます。また、老朽化した観音山配水池を高円万寺浄水場付近に再構築します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
円万寺系配水施設再編事業	PC3配水池への切替					観音山配水池再構築				
	詳細設計	切替工事	配水池解体			基本設計	基本設計	詳細設計	整備工事	整備工事

■総事業費

2,613 百万円

(4) 新矢沢配水池整備事業

(概要)

老朽化した高木団地配水池を廃止し、矢沢配水池と統合します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
新矢沢配水池整備事業				詳細設計	整備工事					

■総事業費

430 百万円

(5) 台地区水道施設再編事業

(概要)

老朽化した台配水池及びポンプ場を更新し、送水管を新設します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
台地区水道施設再編事業	基本設計	詳細設計	整備工事							

■総事業費

691 百万円

(6) 小又地区水道施設再編事業

(概要)

小又地区の水道施設は老朽化が進んでいます。浄水場に関しては、高濁度リスクの懸念があり、現行の浄水処理方式では、高濁度への対応が困難です。そのため、浄水施設を適正施設へ更新します。

また、老朽化した小又第一配水池及び第二配水池を水源整備に併せて更新し、小又系配水施設から内亀高区配水池への送水施設を整備し、立石浄水場を廃止します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
小又地区水道施設再編事業		用地取得	用地取得	認可変更	詳細設計	整備工事	整備工事	整備工事		

■総事業費

666 百万円

(7) 大迫地域水道施設再構築構想策定事業

(概要)

今後の事業環境を見据えた大迫地域の水供給のあり方を検討し、水道施設整備の方向性を明らかにします。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
大迫地域水道施設再構築構想策定事業						基本構想	基本構想			

■総事業費

20 百万円

(8) 外川目地区配水池更新事業

(概要)

老朽化した大迫町外川目地区の3つの配水池（旭ノ又、沢崎、豎沢）を更新します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
外川目地区配水池更新事業						詳細設計	整備工事			

■総事業費

685 百万円

(9) 東和地域水道施設再構築構想策定事業

(概要)

今後の事業環境を見据え、東和地域と北上川浄水場系水道施設のあり方を検討し、施設整備の方向性を明らかにします。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
東和地域水道施設再構築構想策定事業						基本構想	基本構想			

■総事業費

24 百万円

(10) 高円万寺浄水場再構築構想策定事業

(概要)

今後の事業環境を見据えた高円万寺浄水場の将来のあり方を検討し、施設整備の方向性を明らかにします。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
高円万寺浄水場再構築構想策定事業	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	基本構想					

主要な取組 ② 廃止施設の計画的撤去

(目的)

今後使用予定のない施設を計画的に廃止撤去し、将来を見据えた施設の再編を図ります。

(概要)

水道施設整備構想に基づき、将来において使用の予定がない施設を廃止計画に計上し、優先度に応じて撤去工事を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
廃止施設の計画的撤去	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

■総事業費

804 百万円

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
廃止施設の撤去件数 (件)	—	8	15

実施施策 5 水道施設の更新と規模の適正化

主要な取組 ① 浄配水施設の計画的更新

(目的)

浄水場や配水池などの施設を維持管理情報や水需要に基づいて計画的に更新し、施設の強靭化を図ります。

(概要)

長期的視点に立った効果的な施設運用を行うため、水道施設整備構想に基づき、各施設の更新若しくは長寿命化を図ります。

資産を有効に活用するため、日常の維持管理情報に基づく適切な更新時期と、将来の水需要を踏まえた適正な施設規模を反映させた施設更新計画に基づき、計画的な更新を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
浄配水施設の計画的更新	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

■総事業費

7,642 百万円

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
法定耐用年数超過設備率 (%)	38.5	44.8 以下	62.3 以下

主要な取組 ② 管路施設の計画的更新

(目的)

管路施設を計画的に更新し、断水や濁水が発生しない水道を構築します。

(概要)

管路更新計画に基づく管路施設の更新を行います。なお、アセットマネジメントに基づく管路更新率は 0.85% ですが、重要度の高い大口径の路線を計画期間内は優先して更新します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管路施設の計画的更新	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
管路の更新率 (%)	0.68	0.65 以上	0.79 以上

■総事業費

27,868 百万円

実施施策 6 水道施設の耐震化

主要な取組 ① 被害の影響度を考慮した計画的耐震化

(目的)

浄水場や配水池などの施設および管路を計画的に耐震化し、自然災害等による被害を最小限に抑える水道システムを構築します。

(概要)

水道施設整備構想及び施設耐震化計画に基づき、将来も存続活用する施設について影響度を考慮した優先順位付けを行い、計画に基づく更新及び耐震化工事を行います。

また、管路更新計画及び上下水道耐震化計画に掲げた目標耐震化率を実現するため必要な管路更新を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
被害の影響度を考慮した計画的耐震化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
管路の耐震管率 (%)	26.4	30.5 以上	34.1 以上
浄水施設の耐震化率 (%)	49.6	49.7 以上	50.2 以上
配水池の耐震化率 (%)	29.9	32.2 以上	39.8 以上

実施施策 7 リダンダンシーの確保

主要な取組 ① 岩手中部浄水場の2水源化

岩手中部浄水場増強事業

(目的)

岩手中部浄水場の2水源化を図り、災害時にも安定的な供給を継続できる水道システムを構築します。

(概要)

災害等により岩手中部浄水場の水源である入畑ダムからの取水が困難となった場合においても、圏域への供給を継続するため、別水源からの取水施設を整備し、浄水場の2水源化を図ります。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
岩手中部浄水場 増強事業			調査 検討	調査 検討	構想 策定他	水利権 申請他	認可 申請他	工事	工事	工事

■総事業費

13,951 百万円

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
岩手中部浄水場増強事業の実施	—	令和 12 年度 構想策定	令和 15 年度 工事着手

主要な取組 ② 広域ループ管の整備

(目的)

広域に水道水を供給する送水管の複線化を図り、災害時にも安定的な供給を継続できる水道システムを構築します。

(概要)

水道システム全体として災害時のバックアップ体制を確保するため、広域ループ管を構築します。また、広域ループ管は送水管路の更新時など平常時にも有効活用できるよう配置するとともに、水源の統廃合や配水システムの再編にも活用します。

広域ループ管 (L=56km, φ200~600) の基本設計を令和 13~14 年度、詳細設計を令和 15~17 年度、和賀川水管橋 (L=320m, φ600) の詳細設計を令和 15~17 年度にそれぞれ実施予定です。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
広域ループ管整備事業						基本 設計	基本 設計	詳細 設計	詳細 設計	詳細 設計

■総事業費

1,049 百万円

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
複線化による安定供給可能な水道システム構築	—	—	令和 17 年度 計画策定

実施施策 8 災害対策の充実

主要な取組 ① 危機管理体制の強化

(目的)

災害時における広報について、多様な情報伝達手段を確保し、住民参加型の訓練等の実施により、住民との双方向コミュニケーションを促進します。

(概要)

危機管理の拠点となる危機管理センターを整備し、大規模災害にも対応できる体制を整備しました。

さらなる危機管理体制強化のため、危機管理マニュアルやBCP（事業継続計画）の検証と改善、災害時情報発信体制の強化、住民参加型訓練の実施等を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
危機管理体制の強化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
危機管理マニュアル等の見直しや策定（回）	1	1以上	1以上

主要な取組 ② 応急給水体制の充実

(目的)

被災時においても、迅速な応急給水と応急復旧が行われ、お客さまに水道を届ける体制を確保します。

(概要)

東日本大震災のような大規模かつ広範囲な災害が起きた場合にも、お客さまへ速やかな応急給水と応急復旧を行えるよう、各種計画やマニュアルの見直し、応急給水設備の充実を図ります。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
応急給水体制の充実	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
災害対応訓練や研修の実施回数（回）	3	3以上	3以上

主要な取組 ③ 災害時における連携の強化

(目的)

災害対応における地域、民間事業者、他の水道事業者との連携強化を図り、被災時においても事業運営を行える体制を構築します。

(概要)

当企業団では災害発生後に迅速な応急給水体制を整え、給水制限や給水停止等を最小限に抑えられるよう、水道工事店組合等と災害応急復旧工事に関する協定を締結しています。

災害時における連携を強化するため、締結団体の拡大を検討するとともに、他の水道事業者や民間事業者との災害対応訓練の実施を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
災害時における連携の強化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
地域住民や他事業者、民間事業者等と連携した災害対応訓練や意見交換会の実施回数(回)	2	2以上	2以上

主要な取組 ④ 緊急連絡管の整備

(目的)

周辺の水道事業者と緊急時用の連絡管を整備し、圏域を越えたライフラインの確保を図ります。

(概要)

地震などの災害により供給が困難となった場合に、隣接する水道事業者と相互に水を融通するため、矢巾町(φ150, L=165m)と奥州市(φ150, L=630m)との緊急連絡管を整備します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
緊急連絡管整備事業		設計	工事	設計・工事	工事					

■総事業費

146 百万円

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
圏域を越えたライフラインの構築	—	令和12年度整備完了	—

実施施策 9 人材育成と技術力の確保

主要な取組 ① 事業環境に合わせた組織・人員の配置

(目的)

組織及び人員を適切に配置し、持続可能な事業運営を行います。

(概要)

人口減少等の社会環境の変化や各施策の進捗状況により、必要とする業務の形や量が変化するため、随時組織や人員配置について柔軟な見直しを行い、効果的な組織運営に努めます。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
事業環境に合わせた組織・人員の配置			調査 検討	調査 検討	見直し			調査 検討	調査 検討	見直し

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
組織体制の見直し	—	適時見直し	適時見直し

主要な取組 ② 計画的な人材育成と技術力確保

(目的)

水道事業に必要な技術の指導体制を構築し、研修環境を充実させ、人材の育成、技術の向上や継承を図ります。

(概要)

当企業団では、将来的にも安定した水道事業運営を行うため、OJT や外部研修を活用し、職員の技術力の維持・向上に努めています。

さらなる技術力確保のため、研修計画の見直しや研修環境の充実、技術指導体制の構築を行い、地域の水道専門職員として相応しい人材を育成します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
計画的な人材育成と技術力確保	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
研修時間（時間/人）	31.9	32 以上	32 以上

主要な取組 ③ 職員定数の確保

(目的)

働き手が減少する中においても職員定数を確保し、持続可能な事業運営を行います。

(概要)

働き手の減少に伴い、職員の採用は今後ますます厳しくなることが予想されます。将来の水道事業を担う人材を確保するため、採用方法の多様化やDXの推進、アウトソーシングの検討を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
職員定数の確保	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
採用試験の実施	実施	適宜実施	適宜実施

実施施策 10 広域連携を含む組織力強化

主要な取組 ① 広域連携の推進

(目的)

岩手県や他水道事業者、管工事組合などの民間事業者と課題解決にむけての協力体制・連携関係を築き、広域連携を推進します。

(概要)

当企業団では、水道事業全体の最適化を目標として他水道事業者とのパートナーシップ締結や水質検査の受託など、多様な広域連携を実施しています。

引き続き、パートナーシップの強化や水質検査の受託を行うとともに、岩手県の「広域連携推進プラン」に基づく新たな広域連携を推進します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
広域連携の推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
広域連携の協議回数(回)	—	1以上	1以上

主要な取組 ② 他団体との人事交流による組織力向上

(目的)

他団体との交流が図られ、多角的かつ柔軟な価値観を持つ職員を育成します。

(概要)

変化する社会環境に対応するためには、柔軟な思考を行える人材が不可欠です。

他団体との短期・長期の人事交流を行い、多角的かつ柔軟な価値観を持つ職員を増やすことで組織力の強化を図ります。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
他団体との人事交流による組織力向上	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
人事交流職員数(人)	—	1以上	1以上

主要な取組 ① 適切な予算管理

(目的)

安定的な事業運営を行うため、財政計画に基づく予算の執行管理を行います。

(概要)

水道ビジョンに掲げた取り組みの進捗を管理し、予算と実績額との差額から問題点を抽出して改善を図るため、適切な予算管理を行います。

また、財政計画の随時見直しを行い、企業債残高の抑制と運転資金の確保を図ります。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
適切な予算管理	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
企業債残高対給水収益 (%)	441.1	500 未満	500 未満

主要な取組 ② 業務効率化の推進

(目的)

アセットマネジメントによる施設更新費用の縮減や平準化、水需要に合わせた施設規模の適正化や統廃合、民間活力や新技術の活用等による業務効率化やコスト削減等により経営の効率化を図ります。

(概要)

水道事業は、お客さまからの水道料金で賄われていることから、常に最大限の業務効率化が図られていなければなりません。

そのため、業務方法の見直し、国庫補助金等の財源確保、施設の統廃合により業務効率化の推進を図ります。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
業務効率化の推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
業務改善の取り組み件数 (回)	—	2 以上	2 以上

主要な取組 ③ 水道料金のあり方検討

(目的)

定期的に料金制度の検証を行い、利用者の納得感の高い、適正な水道料金の検討を行います。

(概要)

現在の水道料金は平成 26 年に改定されたもので、今後、水需要の減少に伴い料金収入も減少することが見込まれています。一方、老朽化する水道施設の維持・更新に係る費用の増加が見込まれており、現行料金による経営は厳しい状況にあります。

そのため、水道事業の経営を審議する会を設置するなど、様々な視点から適正な原価と妥当な水道料金のあり方を検討します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道料金のあり方検討		審議会設置	料金検討	料金検討	方針決定周知			料金検討	料金検討	方針決定周知

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
水道料金のあり方検討の実施	—	令和 12 年度改定方針決定	令和 17 年度改定方針決定

現在の水道料金

水道料金

=

基本料金
使用水量にかかわらずお支払い頂く料金

+

従量料金
使用水量に応じてお支払頂く料金

一般用

口径	基本料金	従量料金 (1m ³ 当たり)				
		1~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51m ³ ~
13mm	700					
20mm	1,000					
25mm	1,200					
30mm	2,400					
40mm	3,200	120	175	210	240	260
50mm	6,200					
75mm	14,400					
100mm	26,300					
150mm	53,700					

浴場用・臨時用

(単位：円)

口径	基本料金	従量料金 (1m ³ 当たり)	
		1~100m ³	101m ³ ~
30mm	2,400		
40mm	3,200	40	115
50mm	6,200		
75mm	14,400		
13mm	700		
20mm	1,000		
25mm	1,200		
30mm	2,400		
40mm	3,200		
50mm	6,200		

※上記に、消費税および地方消費税が加算されます。

浴場用…物価統制令により入浴料金が統制されている銭湯等
臨時用…工事その他臨時に使用する場合

主要な取組 ① マクロマネジメントによる適切な投資規模の設定

主要な取組 ② ミクロマネジメントによる適切な整備箇所の選定

(目的)

アセットマネジメントによる施設更新費用を把握し、適正な投資規模を設定します。

(概要)

当企業団は、広範囲な給水区域を有しているため、効率的かつ効果的な施設の管理運営が不可欠となることから、アセットマネジメントを導入した施設整備を行います。

アセットマネジメントの実施にあたっては、マクロマネジメントにより投資可能額を設定し、ミクロマネジメントにより整備箇所の選定を行います。

また、ミクロマネジメントでは、無駄な投資を行わないため施設の現況把握による、実態に即した更新基準の確立を行い、その結果をマクロマネジメントにフィードバック(実施計画の反映や財政計画の見直し)することで、マネジメントの改善を図ります。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
マクロマネジメントによる適切な投資規模の設定			実施		実施					実施

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ミクロマネジメントによる適切な整備箇所の選定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6 基準	R12 目標	R17 目標
マクロマネジメントの実施	実施	令和12年度実施	令和17年度実施
ミクロマネジメントの実施	実施	毎年度実施	毎年度実施

実施施策 13 広聴・広報活動のシンカ（深化・進化）、イメージアップの推進

主要な取組 ① 広報戦略の充実・運用

(目的)

広報戦略の充実化を図り、水道事業へのお客さまの理解醸成を目指します。

(概要)

厳しい事業環境にある水道事業は、お客さまとの双方向コミュニケーションが欠かせません。

そのため、従来の「知らせる」広報から「参加する」広報へのシンカ（深化・進化）を図るべく、広報戦略を活用し、時代のニーズに合った多様な手段で積極的な広報活動を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
広報戦略の充実・運用	運用	運用	運用	運用	見直し	運用	運用	運用	運用	見直し

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
広報戦略の見直し	—	令和12年度見直し	令和17年度見直し

主要な取組 ② 利用者に伝わる広報活動の推進

(目的)

広報戦略に基づく多様な広報活動や双方向コミュニケーションが充実させることで、利用者の水道事業についての理解を深め、共に考えることのできる環境整備を行います。

(概要)

水道事業の運営にはお客さまの水道事業への理解が不可欠です。

そのため、広報紙などの従来の広報手段に加えて、水道フェスティバルや出前講座、施設見学、キャラクターの活用など、お客さまに伝わる広報活動を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
利用者に伝わる広報活動の推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
住民参加型広報活動の実施回数(回)	—	3以上	3以上

主要な取組 ③ 利用者に身近な広聴活動の推進

(目的)

多様な形式でお客様の声を拾い上げ、事業運営にフィードバックします。

(概要)

時代の変化とともに、水道に対するお客様ニーズは多様化しています。

こうしたニーズを的確に掴み、事業へ活用するため、アンケート調査のほか、お客様からの聞き取りなどアウトリーチによる身近な広聴活動を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
利用者に身近な広聴活動の推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
お客様アンケートの実施回数(回)	—	3以上	3以上

主要な取組 ④ 水道サポーター制度の創設

(目的)

水道サポーター制度の創設により、お客様の水道事業への理解のシンカを図ります。

(概要)

お客様との双方向コミュニケーションをシンカさせるため、職員とお客様が直接対話することで水道事業の理解度を深め、意見を反映させることができる水道サポーター制度を創設します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道サポーター制度の創設		調査 検討	試行	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
水道サポーター制度の創設	—	令和11年度導入	運用

実施施策 14 水源周辺の環境保全

主要な取組 ① 水源周辺における清掃活動・植樹

主要な取組 ② 水源用地の確保

(目的)

水道水源の環境を良好な状態に保ち、安定的な取水を行います。

(概要)

水源周辺の環境保全を行うため、当企業団では、和賀川浄水場等の水源近くにおいて清掃活動を毎年実施しており、また、豊沢川水源においては苗木の植樹を行っています。

将来も安定した水源を確保していくため、今後も引き続き、水源周辺の環境保全を促進します。

また、水源における環境リスクの対策として、水源用地の確保を行います。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水源周辺における清掃活動・植樹	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
水源用地の確保	方針決定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
清掃及び植樹活動の実施(回)	1	1以上	1以上
既存水源用地の確保	—	適時実施	適時実施

実施施策 15 脱炭素化の推進

主要な取組 ① 水道施設への省エネルギー機器の導入、資源の再利用促進

(目的)

水道施設への省エネルギー設備導入および資源の再利用促進により、環境負荷の低減を図ります。

(概要)

当企業団では、環境への負荷を低減するため、ポンプ設備のインバーター化やトップラナー変圧器の設置など機器類の省エネルギー化を進めています。

また、浄水処理の過程で発生する浄水発生土の有効利用を既に進めており、今後も引き続き環境にやさしい水道を実現するためこれらの取組を継続して実施します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道施設への省エネルギー機器の導入、資源の再利用促進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
環境負荷低減設備の導入	実施	適時実施	適時実施

主要な取組 ② 再生可能エネルギーの活用

(目的)

水道施設への再生可能エネルギー設備導入により、環境負荷の低減を図ります。

(概要)

当企業団では、片寄配水池に小水力発電設備を導入し、再生可能エネルギーの活用を図っています。さらに、所管施設を対象に再生可能エネルギー導入可能性調査を行い、調査結果により適地と判断された施設に発電施設を整備します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
再生可能エネルギーの活用	調査導入	調査導入	調査導入	調査導入	調査導入	調査導入	調査導入	調査導入	調査導入	調査導入

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
再生可能エネルギーの調査・導入件数(件)	—	1以上	1以上

主要な取組 ③ CN（カーボンニュートラル）に向けた実施計画の策定

（目的）

環境に配慮した取り組みを行い、地球環境にやさしい水道事業を運営します。

（概要）

2050年のカーボンニュートラルに向けて、当企業団としても温室効果ガスの削減に努めます。脱炭素化の推進にあたっては、温室効果ガスの排出量削減目標や取り組みを明記した実施計画を策定し、省エネルギー施設や再生可能エネルギー施設の整備を行います。

また、各部署において新技術導入、システム化による作業の自動化、電子化についても推進します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
CNに向けた実施計画の策定	調査 検討	計画 策定	計画 策定	運用	運用	運用	運用	運用	運用	見直し

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
CNに向けた実施計画の策定	—	令和10年度 策定	令和17年度 見直し

実施施策 16 新技術を使った業務の効率化やお客さまサービス向上

主要な取組 ① デジタル技術導入方針の策定

（目的）

デジタル技術の導入目的など方針を明らかとすることで、導入効果の最大化を図ります。

（概要）

水道施設の老朽化や管理に精通した熟練職員の減少などが急速に進む中、将来にわたり水道サービスを提供し続けるためには、デジタル技術を活用した省力化や業務効率化が重要となります。

そのため、平常時と災害時を区別しないフェーズフリーの視点によるデジタル技術導入方針を策定します。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
デジタル技術導入方針の策定	計画 策定	運用	運用	評価 見直し	運用	運用	評価 見直し	運用	運用	評価 見直し

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
DX推進計画の策定と計画の進捗管理	—	令和8年度 計画策定	令和17年度 見直し

主要な取組 ② 新技術の試験的導入と検証

(目的)

ICTやAIなど新技術の活用により、利用者サービスの向上・業務の効率化を図ります。

(概要)

新技術の導入にあたっては、先進事例や動向の調査、モデル事業等による試行実験を通じた有効性を検証します。

具体的な取組内容

- ・技術継承や人材育成へのデジタル技術の活用
- ・AIなどを含むICT関連の新技術の動向調査
- ・仕切弁遠隔管理に係る新技術の動向調査
- ・ドローン技術に係る他事例の動向調査
- ・施工管理に係る新技術の動向調査

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
新技術の試験的導入と検証	調査 導入	調査 導入	調査 導入	調査 導入	調査 導入	調査 導入	調査 導入	調査 導入	調査 導入	調査 導入

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
新技術の調査・導入件数(件)	—	2以上	2以上

主要な取組 ③ スマートメーターによる検針

(目的)

スマートメーターの導入により、お客さまのメーター検針を適正かつ効率的に行います。

(概要)

一部の地域にスマートメーターを設置し、検針事務の効率化を図ります。

■事業スケジュール

主要な取組	← 前期実施計画 →					← 後期実施計画 →				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
スマートメーターによる検針	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施

管理項目	R6基準	R12目標	R17目標
モデル地域へのスマートメーター導入(件)	—	30以上	80以上

第 3 章

財 政 計 画



第3章 財政計画

3.1 財政収支計画（令和8年度～令和12年度）

1) 経営目標の設定

水道ビジョンの策定にあたり、当企業団の経営目標を下記のとおり設定しました。

岩手中部水道企業団の経営目標

- 留保資金 45 億円を確保します。

年間の運転資金のほか、災害等の非常時の備えとして 45 億円を確保します。

- 企業債残高対給水収益を 500%未満とします。

企業債の償還にかかる将来世代の負担を増大させないように給水収益に対する企業債残高の割合を 500%未満に抑制します。

2) 財政収支計画の設定条件

財政収支計画を策定するにあたり、設定した主な前提条件は以下のとおりです。

収益的収入	
給水収益	過去の給水量実績などを基に試算した水需要予測と現行料金の供給単価を用いて算定
収益的支出	
人件費	適正な定員管理により見込まれる費用を計上
維持管理費（修繕費、委託料、動力費等）	実績や経済状況を基に試算した浄水場の運転や管路の維持管理にかかる費用を計上
減価償却費	水道ビジョンに計画した建設事業を実施した場合の費用を計上
資本的収入	
企業債	企業債残高対給水収益の目標率を超えない範囲で借り入れた額を計上
資本的支出	
建設改良費（工事請負費等）	水道施設更新事業及び水道施設適正化事業による事業費を計上

3) 収益的収支

収益的収入は、その大半を占める給水収益が、水需要の減少に伴い今後ますます減少するものと想定しています。

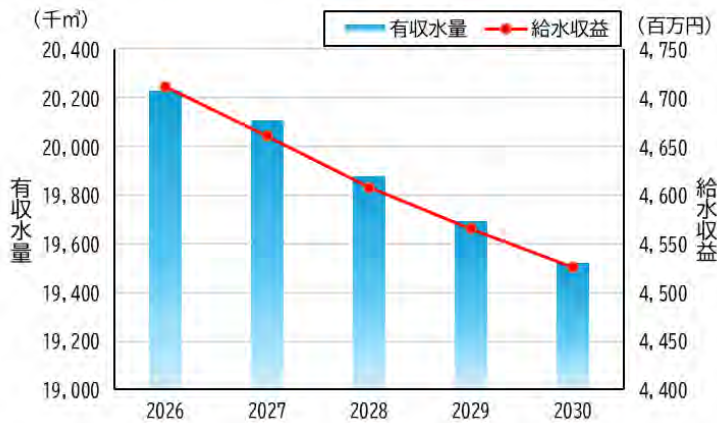
収益的支出では、経年施設の更新に係る減価償却費、支払利息の増加が見込まれますが、修繕費や薬品費などの維持管理に要する費用については、水需要の減少や経費の削減などにより横ばいとなることを想定しています。

その結果、計画期間における単年度損益は純損失（赤字）となり、令和12年度にはその額が6億円を超えることを見込んでいます。

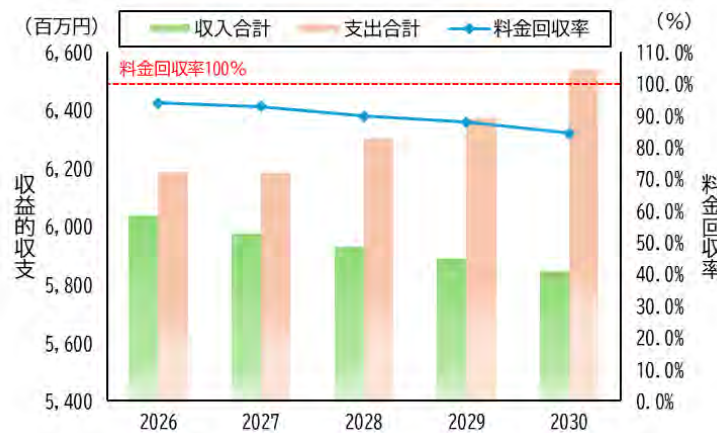
収益的収支の見通し

(単位：千円 消費税抜き)

		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
		2026	2027	2028	2029	2030	
収益的収支	収益的収入	【営業収益】	5,176,473	5,123,258	5,068,097	5,023,946	4,981,806
		給水収益	4,712,043	4,661,000	4,608,000	4,566,000	4,526,000
		受託工事収益	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		その他営業収益	434,430	432,258	430,097	427,946	425,806
		【営業外収益】	863,927	855,869	862,827	866,052	865,775
		受取利息及び配当金	58,874	58,874	58,874	55,831	55,831
		構成市町補助金	9,258	9,778	10,409	11,024	11,636
		長期前受金戻入	745,786	737,208	743,535	749,188	748,299
		その他営業外収益	50,009	50,009	50,009	50,009	50,009
		【特別利益】	0	0	0	0	0
	収入合計	6,040,400	5,979,127	5,930,924	5,889,998	5,847,581	
	収益的支出	【営業費用】	5,928,190	5,893,489	5,986,883	6,021,147	6,168,325
		人件費	510,400	510,400	510,400	510,400	510,400
		修繕費	146,871	146,871	146,871	146,871	146,871
		委託料	1,459,559	1,468,418	1,486,046	1,501,776	1,613,427
		動力費	231,900	231,900	231,900	231,900	231,900
		薬品費	95,824	95,824	95,824	95,824	95,824
		受託工事費	27,273	27,273	27,273	27,273	27,273
		減価償却費	2,954,571	2,996,746	3,047,143	3,094,469	3,136,147
		資産減耗費	93,074	93,074	93,074	93,074	93,074
その他営業費用		408,718	322,983	348,352	319,560	313,409	
【営業外費用】	257,819	290,563	315,904	348,832	370,459		
支払利息	251,000	283,744	309,085	342,013	363,640		
その他営業外費用	6,819	6,819	6,819	6,819	6,819		
【特別損失】	0	0	0	0	0		
支出合計	6,186,009	6,184,052	6,302,787	6,369,979	6,538,784		
当年度純損失		-145,609	-204,925	-371,863	-479,981	-691,203	



グラフのミカタ
 給水収益は、有収水量の減少に伴って減収が見込まれます。今後もとりにまく環境の変化によって経営環境のさらなる悪化が懸念されます。



グラフのミカタ
 収入が減少する一方で支出は増加する見込みであることから、料金回収率100%を下回るため、給水に係る費用を水道料金で賄えない状況が続きます。

4) 資本的収支

資本的支出では、水道施設更新事業及び水道施設適正化事業に係る建設改良事業費として、約230億円を見込んでいます。

資本的収入には、建設改良事業の財源として、国庫補助金や構成市町からの出資金、企業債を見込んでいます。

資本的収支の見通し

(単位:千円 消費税込み)

		R 8 2026	R 9 2027	R 10 2028	R 11 2029	R 12 2030	
資本的収支	資本的収入	企業債	2,428,900	2,051,000	2,360,900	1,977,600	2,057,000
		出資金	955,132	742,050	1,011,492	802,063	888,068
		国庫補助金	868,064	670,646	937,851	729,688	817,437
		構成市町負担金	75,345	20,000	20,000	20,000	20,000
		工事負担金等	135,959	60,000	60,000	60,000	60,000
		収入合計	4,463,400	3,543,696	4,390,243	3,589,351	3,842,505
	資本的支出	企業債元金償還金	1,842,983	1,857,229	1,857,217	1,865,399	1,854,389
		人件費	114,574	114,574	114,574	114,574	114,574
		工事請負費等	5,198,527	4,182,022	5,127,525	4,197,635	4,470,915
		その他資本的支出	71,022	71,022	71,022	71,022	71,022
	支出合計	7,227,106	6,224,847	7,170,338	6,248,630	6,510,900	
	収支差引	-2,763,706	-2,681,151	-2,780,095	-2,659,279	-2,668,395	

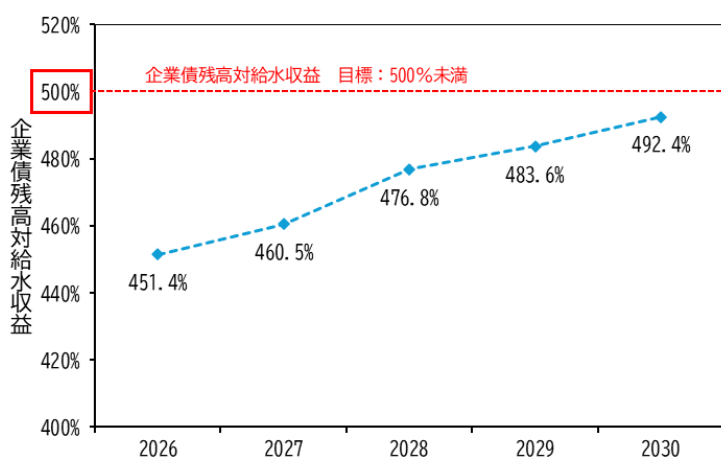
5) 経営目標の見通し

本計画期間内においては、収益的収支の悪化に伴う留保資金の減少と更新需要の増大に伴う企業債残高の増加が進みますが、現行料金水準を維持しての経営目標を達成できる見込みです。

後期実施計画における財政収支計画の見直しに向けて、施設規模の適正化や業務の効率化を図りつつ、お客さまの理解を得ながら適正な料金体系の検討に取り組んでいきます。

(単位：千円 消費税込み)

	R 8 2026	R 9 2027	R 10 2028	R 11 2029	R 12 2030
留保資金残高	7,480,942	7,250,160	6,865,997	6,468,904	5,913,820
企業債残高	21,272,120	21,465,891	21,969,574	22,081,775	22,284,386
企業債残高対給水収益	451.4%	460.5%	476.8%	483.6%	492.4%



グラフのミカタ



水道施設の更新に加えて施設の再構築に伴い事業量は今後増加します。これに伴って企業債残高は増加する見込みですが、一定水準での管理を目指します。



グラフのミカタ



「水道の貯金」ともいえる留保資金は減少する見込みですが、給水収益の1年分以上の資金を確保することで事業の安定性を確保していきます。

計画の進捗管理

第4章

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料



第4章 計画の進捗管理

4.1 実施計画の進め方

本実施計画に掲げた実施施策および主な取り組みは、事業環境の変化等に柔軟に対応しつつ、毎年度の予算編成や水安全計画、管路更新計画、施設整備計画などの各種計画によって具体化して進めます。

4.2 進捗管理

進捗管理は、各取り組みで定めた「管理項目」を対象に、計画（Plan）を実行（Do）して評価（Check）し、改善（Action）する一連の流れ（PDCA サイクル）により、毎年度行います。

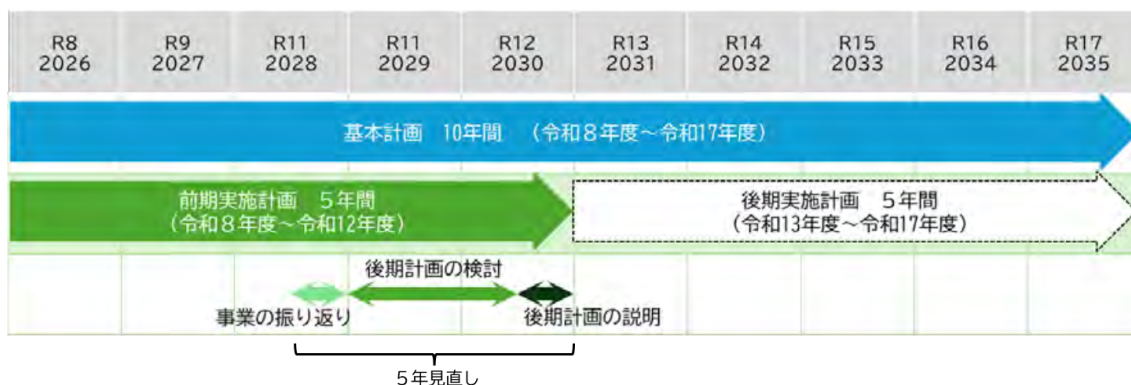
管理項目の目標の達成度を評価し、次年度以降の取り組みの進め方の改善を図るとともに、前期実施計画の終了時には、各取り組みの達成状況を中長期的な視点で再評価して後期実施計画の見直しにつなげるとともに、ホームページ等で公表します。

4.3 計画の見直し頻度

事業の実施状況や財政状況（料金算定期間）の検証を適切に行う期間を3年、見直し及び計画改訂手続きに要する期間を2年と見込み、5年毎の見直しとします。

後期実施計画は、今後の給水人口や水需要、施設の状況等を鑑みて策定します。

計画見直しスケジュール



4.4 管理項目

本計画の実現に向けて、各取り組みの管理項目を次のとおり設定します。

安全における管理項目

NO	管理項目	単位	優位性	項目説明	目標根拠	基準	目標	
						R6	R12	R17
1	水安全計画の見直し	-	-	水安全計画の見直し時期を示すものです。	水安全計画の運用結果を評価と見直しを毎年度行います。	運用	毎年度評価見直し	毎年度評価見直し
2	水質検査に係る内部研修回数	回	↑	適切な水道検査体制を維持するための内部研修回数を示すものです。	検査技術の維持向上のため、研修を毎年4回以上実施します。	2	4以上	4以上
3	水道GLPの取得	-	-	水道GLPの取得及び見直し時期を示すものです。	調査検討を行い、令和15年度までに水道GLPを取得します。	調査検討	調査検討	令和15年度取得
4	有効率	%	↑	年間配水量に対する年間有効水量の割合で、供給する水量が事業に有効に使用されているかを示すものです。	漏水対策を行い、毎年0.1%以上の向上を目指します。	90.4	91.4以上	92.2以上
5	新規配水ブロックの設定数	箇所	↑	新規配水ブロックの設定箇所数を示すものです。	前期は調査検討と構想策定を行い、後期は毎年1箇所以上の配水ブロックを設定します。	-	1ブロック整備	6ブロック整備
6	配水区域の見直し	-	-	配水区域の見直し時期を示すものです。	配水流量の適正管理のため、配水区域の見直しを毎年実施します。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
7	審査業務執行方法の見直し	-	-	今後の事業環境に適した給水装置工事に係る業務執行方法へ見直し時期を示すものです。	先進事例の調査や研究を行い、給水装置工事に係る業務執行方法の見直し方針を定め、令和14年度までに体制を整備します。	-	令和12年度執行方針決定	令和14年度執行体制整備
8	インターネットを活用した電子申請などの新技術導入	-	-	インターネットを活用した電子申請など、新技術の導入時期を示すものです。	先進事例の調査や試行を行い、運用方針を定め、令和14年度からの導入を目指します。	-	令和12年度導入方針決定	令和14年度新技術導入

強靱における管理項目

NO	管理項目	単位	優位性	項目説明	目標根拠	基準	目標	
						R6	R12	R17
9	施設再編事業の実施件数	件	↑	施設再編事業の実施件数を示すものです。	事業の進捗を管理し、令和17年度までに10件の完了を目指します。	-	6	10
10	廃止施設の撤去件数	件	↑	廃止した施設の撤去件数を示すものです。	施設廃止計画に基づき、令和17年度までに15件の撤去を行います。	-	8	15
11	法定耐用年数超過設備率	%	↓	法定耐用年数を超えた設備の割合を示すものです。	令和12年度において、44.8%以下となるように設備の更新を進めます。	38.5	44.8以下	62.3以下
12	管路の更新率	%	↑	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路更新のペースを示すものです。	計画期間において0.85%以上となるように管路の更新を進めます。	0.68	0.65以上	0.79以上
13	管路の耐震管率	%	↑	管路の延長に対する耐震管延長の割合を示すものです。	耐震化計画に基づき、令和12年度までに31.2%以上の管路を耐震化します。	26.4	30.5以上	34.1以上
	浄水施設の耐震化率	%	↑	浄水施設の耐震化率	耐震化計画に基づき、令和12年度までに49.7%以上の浄水施設を耐震化します。	49.6	49.7以上	50.2以上
	配水池の耐震化率	%	↑	配水池の耐震化率	耐震化計画に基づき、令和12年度までに32.2%以上の配水池を耐震化します。	29.9	32.2以上	39.8以上
14	岩手中部浄水場増強事業の実施	-	-	岩手中部浄水場増強の実施時期を示すものです。	調査検討を行ったうえで、令和15年度から工事に着手します。	-	令和12年度構想策定	令和15年度工事着手
15	複線化による安定供給可能な水道システム構築	-	-	複線化に向けた実施計画の策定時期を示すものです。	調査検討を行ったうえで、令和17年度に実施計画を策定します。	-	-	令和17年度計画策定
16	危機管理マニュアル等の見直しや策定	回	↑	各種マニュアル等を見直し及び策定回数を示すものです。	災害等へ迅速に対応する体制を構築するため、年1回以上の見直しを行います。	1	1以上	1以上
17	災害対応訓練や研修の実施回数	回	↑	訓練や研修の実施回数を示すものです。	過去の実績を上回ることを目標に、年3回以上の訓練や研修を行います。	3	3以上	3以上
18	地域住民や他事業者、民間事業者等と連携した災害対応訓練や意見交換会の実施回数	回	↑	訓練や意見交換会の実施回数を示すものです。	過去の実績を上回ることを目標に、年2回以上の訓練や意見交換会を行います。	2	2以上	2以上
19	圏域を越えたライフラインの構築	-	-	緊急連絡管の整備時期を示すものです。	調査計画を行ったうえで、令和12年度完了に向け実施します。	-	令和12年度整備完了	-

持続における管理項目

NO	管理項目	単位	優位性	項目説明	目標根拠	基準	目標	
						R6	R12	R17
20	組織体制の見直し	-	-	組織・人員体制の見直し時期を示すものです。	事業環境の変化に留意しつつ、5年に1度の見直しを行います。	-	適時見直し	適時見直し
21	研修時間	時間/人	↑	職員1人あたりの研修参加時間を示すものです。	令和6年度実績を基準とし、研修は年32時間/人の受講を目指します。	31.9	32以上	32以上
22	採用試験の実施	-	-	職員採用試験の実施を示すものです。	定員に不足が生じないように適時実施します。	実施	適宜実施	適宜実施
23	広域連携の協議回数	回	↑	県や他の水道事業者等との広域連携に係る協議回数を示すものです。	業務に係る意見交換や施設見学会等を毎年1回以上行います。	-	1以上	1以上
24	人事交流職員数	人	↑	他団体との人事交流を行った職員数を示すものです。	毎年度1名以上の交流を行います。	-	1以上	1以上
25	企業債残高対給水収益	%	↓	給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高が経営に及ぼす影響度を示す指標です。	企業債の償還が将来世代の過度な負担とならないよう、令和12年度において500%未満を目標とします。	441.1	500未満	500未満
26	業務改善の取り組み件数	回	↑	業務の効率化につながる取り組みを行った件数です。	経営の効率化を着実に図るため、毎年2件以上の業務改善を行います。	-	2以上	2以上
27	水道料金のあり方検討の実施	-	-	将来を見据えた適正な水道料金のあり方を検討し、料金改定方針を決定する時期を示すものです。	学識経験者等による経営審議会を設置し、料金のあり方を検討したうえでR12年度に料金改定の方針を示します。	-	令和12年度改定方針決定	令和17年度改定方針決定
28	マクロマネジメントの実施	-	-	マクロマネジメントによる適切な投資規模を設定する時期を示すものです。	水道料金のあり方検討及び水道ビジョンの改定時にマクロマネジメントを実施します。	実施	令和12年度実施	令和17年度実施
29	ミクロマネジメントの実施	-	-	ミクロマネジメントによる適切な整備箇所を選定を行う時期を示すものです。	維持管理情報を基に随時更新箇所を選定し適切な投資・整備を行います。	実施	毎年度実施	毎年度実施
30	広報戦略の見直し	-	-	広報戦略の見直し時期を示すものです。	広報戦略の運用による活動結果を適時評価するとともに、5年に1度の見直しを行います。	-	令和12年度見直し	令和17年度見直し
31	住民参加型広報活動の実施回数	回	↑	住民参加型広報活動の年間実施回数を示すものです。	施設見学会、出前講座、水道フェスティバル等を毎年3回以上実施します。	-	3以上	3以上
32	お客さまアンケートの実施回数	回	↑	お客さまアンケートの年間実施回数を示すものです。	広報誌やWebのほか、アウトリーチ型的手法によるアンケートを毎年3回以上実施します。	-	3以上	3以上
33	水道サポーター制度の創設	-	-	水道サポーター制度の創設時期を示すものです。	先進地の事例調査、制度設計や試行を行い、令和11年度から本格運用を行います。	-	令和11年度導入	運用
34	清掃及び植樹活動の実施	回	↑	水源周辺の清掃及び植樹の実施回数を示すものです。	過去の実績を上回ることを目標に、年1回以上の清掃及び植樹を行います。	1	1以上	1以上
35	既存水源用地の確保	-	-	水源用地の取得時期を示すものです。	水源環境保全のため必要な用地の確保を適時実施します。	-	適時実施	適時実施
36	環境負荷低減設備の導入	-	-	水道施設への環境負荷低減設備の導入時期を示すものです。	設備更新に合わせて、設備を適時導入します。	実施	適時実施	適時実施
37	再生可能エネルギーの調査・導入件数	件	↑	再生可能エネルギー施設の調査及び導入件数を示すものです。	先進事例調査や試行、導入を毎年度1件以上実施します。	-	1以上	1以上
38	CNに向けた実施計画の策定	-	-	CNに向けた実施計画の策定及び見直し時期を示すものです。	調査検討を行ったうえで、令和10年度に計画を策定します。	-	令和10年度策定	令和17年度見直し
39	DX推進計画の策定と計画の進捗管理	-	-	DX推進計画の策定及び見直し時期を示すものです。	令和8年度に計画を策定し、令和9年度から3ヶ年毎に計画を見直すものです。	-	令和8年度計画策定	令和17年度見直し
40	新技術の調査・導入件数	件	↑	業務効率化を図るための新技術の調査及び導入件数を示すものです。	新技術の先進事例調査や試行、導入を毎年度2件以上実施します。	-	2以上	2以上
41	モデル地域へのスマートメーター導入	件	↑	検針困難地域等へのスマートメーター導入件数を示すものです。	モデル地域を対象に、令和12年度までに30件以上の先行導入を行います。	-	30以上	80以上

参考資料

水道施設適正化事業概要・工程・計画図 用語解説



参考資料

水道施設適正化事業概要・工程・計画図

水道ビジョンで示す水道の理想像を具現化するため、分野ごとに重点的な取り組みを中心に計画を策定し、積極的な施策の推進を図ります。

建設事業においては、岩手中部水道施設適正化事業と岩手中部水道施設更新事業の2本の柱となる事業を計画実施することで各施策の実現を図ります。

<事業概要>	
岩手中部水道施設適正化事業	岩手中部水道施設更新事業
施設の統廃合や規模の縮小、広域的バックアップ体制の構築等の「施設の最適化」を実現するため、所要の施設整備を行う事業	老朽化した既存施設を適正な規模、配置へと見直し、更新する事業

<水道施設適正化事業メニュー>

和賀第2系配水施設再編事業

煤孫及び山口調整池を廃止し、和賀第2配水池からの供給に切り替えます。

仙人地区水道施設再編事業

仙人地区の水源地を廃止し、岩手中部浄水場からの送水に切り替え、老朽化した仙人配水池を更新します。

円万寺系配水施設再編事業

円万寺 PC1及びPC2配水池を廃止し、PC3配水池からの供給に切り替え、老朽化した観音山配水池を高円万寺浄水場付近に再構築します。

新矢沢配水池整備事業

高木団地配水池を廃止し、矢沢配水池と統合します。

台地区水道施設再編事業

台配水池及びポンプ場を更新し、送水管を新設します。

小又地区水道施設再編事業

高濁度リスクへの対応のため浄水施設を適正施設へ更新します。

また、小又第一配水池及び第二配水池を水源整備に併せて更新し、小又系配水施設から内亀高区配水池への送水施設を整備し、立石浄水場を廃止します。

大迫地域水道施設再構築構想策定事業

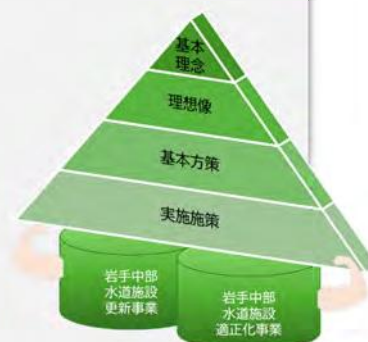
今後の事業環境を見据えた大迫地域の水供給のあり方を検討し、水道施設整備の方向性を明らかにします。

外川目地区配水池更新事業

大迫町外川目地区の3つの配水池（旭ノ又、沢崎、豎沢）を更新します。

東和地域水道施設再構築構想策定事業

東和地域と北上川浄水場系水道施設のあり方を検討し、施設整備の方向性を示します。



🔨 高円万寺浄水場再構築構想策定事業

今後の事業環境を見据えた高円万寺浄水場の将来のあり方を検討し、施設整備の方向性を明らかにします。

🔨 岩手中部浄水場増強事業

災害時にも安定的な水の供給を行うために、岩手中部浄水場の2水源化を図ります。

🔨 広域ループ管整備事業

水道システム全体として災害時のバックアップ体制を確保するため、広域ループ管を構築します。

🔨 緊急連絡管整備事業

地震などの災害により供給が困難となった場合に、隣接する水道事業体と相互に水を融通するため、緊急連絡管を整備します。

🔨 配水区域ブロック化事業

配水区域をブロック化し、適正な規模で水量や水圧を管理します。

岩手中部水道施設適正化事業工程

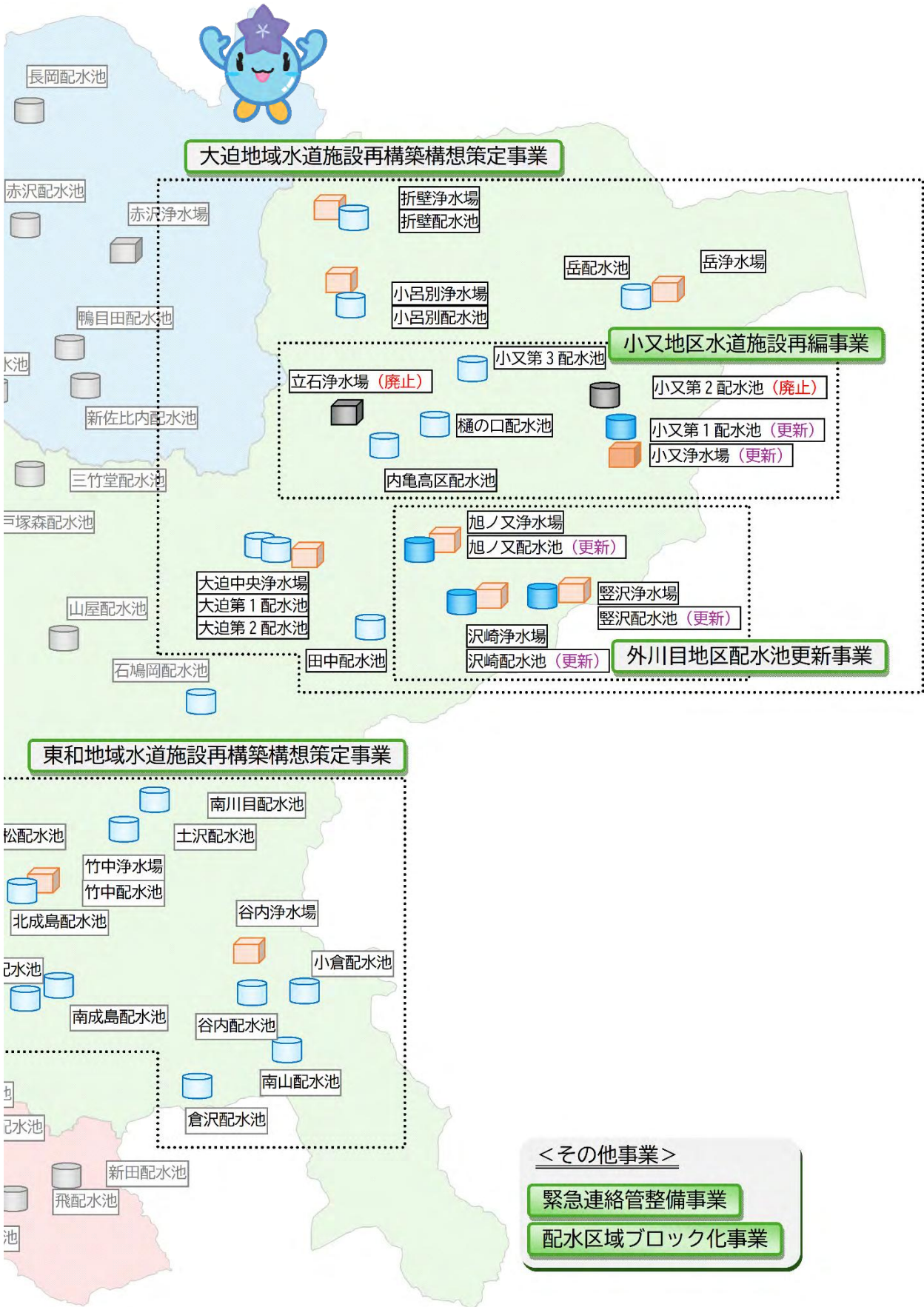
地域	事業名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
北上	岩手中部浄水場増強事業			→								
北上	和賀第2系配水施設再編事業	→										
北上	仙人地区水道施設再編事業	→										
花巻	円万寺系配水施設再編事業	→					→					
花巻	新矢沢配水池整備事業			→								
花巻	台地区水道施設再編事業	→										
花巻	小又地区水道施設再編事業		→					→				
花巻	大迫地域水道施設再構築構想策定事業						→					
花巻	外川目地区配水池更新事業						→					
花巻	東和地域水道施設再構築構想策定事業						→					
花巻	高円万寺浄水場再構築構想策定事業	→										
全域	広域ループ管整備事業						→					
全域	緊急連絡管整備事業		→									
全域	配水区域ブロック化事業	→					→					



第2期水道ビジョン

前期実施計画

後期実施計画



ア

〔あ行〕

●アウトソーシング

水道事業体や自治体が従来内部で実施してきた業務の一部または全部を、民間事業者などの外部組織に委託する運営手法のことをいいます。

職員数の減少や技術者の高齢化、業務の高度化といった課題を背景に導入が進んでおり、浄水場や配水施設の運転管理、管路の点検、水質検査、検針や料金徴収業務など、幅広い分野で活用されています。

●アウトリーチ

行政や水道事業体が住民や関係者の側へ積極的に出向き、情報提供や支援、説明を行う取り組みのことをいいます。

従来の窓口対応型の行政に対し、能動的に課題を把握し解決を図る姿勢を示すものであり、断水や濁水が発生した際の戸別訪問説明、高齢者や障がい者世帯への給水支援、災害時の避難所巡回などにおいて重要な役割を果たします。

〔か行〕

●危機管理マニュアル

地震や豪雨などの自然災害、水管破裂や水質異常といった突発的事象が発生した際に、組織として迅速かつ的確に対応するための行動指針を体系的に示します。

初動対応の手順、指揮命令系統、関係機関との連絡体制、住民への情報提供方法、復旧までの流れなどを事前に明文化することで、個人の判断に依存しない統一的な対応を可能とし、被害の拡大防止と早期復旧を図ることを目的としています。

●広域連携推進プラン

人口減少や経営環境の悪化が進む中で、水道事業を持続可能なものとするため、複数の自治体や水道事業体が連携・共同して事業運営を行う方針を示した中長期的な計画です。

施設の共同利用や統廃合、技術職員の相互派遣、資材や薬品の共同調達、災害時の相互応援体制の構築などを通じて、経営基盤の強化とサービス水準の維持向上を図ることが狙いとされています。

●高濁度

原水や浄水中に土砂や有機物などの浮遊物質が多く含まれ、濁りの程度が著しく高い状態を指します。

豪雨や台風時の河川増水、山林崩壊による土砂流入などが主な原因であり、ろ過処理能力の低下や薬品使用量の増加を招くとともに、適切な処理が行われない場合には濁水事故につながるおそれがあるため、原水水質の監視と迅速な運転調整が重要となります。

〔さ行〕

●残留塩素

浄水場で消毒処理を行った後、水道水中に残存している塩素成分をいい、配水管内での細菌やウイルスの再増殖を防止する役割を果たします。

水道法においては、給水栓における遊離残留塩素濃度を 0.1mg/L 以上とすることが定められており、水道水の安全性を担保する上で最も基本的かつ重要な指標の一つとされています。

●自動捨水

水質の悪化や滞留が生じやすい配水管末端部などにおいて、あらかじめ設定された条件に基づき自動的に排水を行う仕組みのことです。

これにより、残留塩素の低下や赤水、濁水の発生を防止し、配水区域全体の水質を安定的に維持することが可能となります。

●浄水処理方式

原水を飲料水として供給可能な水質にするための処理方法の総称であり、原水の水質や水量、施設規模などに応じて選定されます。

代表例としては、急速ろ過方式や緩速ろ過方式、膜ろ過方式などがあり、それぞれ処理能力やコスト、水質特性に違いがあるため、地域条件を踏まえた適切な方式選択が求められます。

●水管橋

河川や道路、谷などを横断する際に、水道管を支持するために設けられる橋梁形式の構造物です。

破損した場合の影響範囲が広く、断水など重大な被害を引き起こす可能性があることから、耐震性や腐食対策を含めた定期的な点検と計画的な更新が重要な管理課題となっています。

[た行]

●追加塩素注入

配水距離が長い場合や水温が高い時期などにより、配水途中で残留塩素が不足するおそれがある場合に、配水池や中継施設などで再度塩素を注入する措置のことです。

これにより、給水栓における消毒効果を確保し、水質基準を満たすことが可能となります。

[は行]

●フェーズフリー

日常時（平常時）と非常時（災害時）という2つのフェーズ（社会の状態）の垣根をフリーにして、身のまわりにあるモノやサービスを、日常・非常双方に役立つようにデザインしようという、防災に関する考え方です。

[ろ行]

●路面パトロール

職員が道路を巡回し、路面の湿りや陥没、異常音などを確認することで、漏水や管路異常を早期に発見するための点検活動である。老朽管の多い地域では特に重要な業務であり、事故の未然防止や安定給水の確保に寄与している。



この団章は、豊かな奥羽山脈の原生林に育まれた清流を水源とする、北上・花巻・紫波の3市町をまたぐ水道事業であることをイメージし図案化したものです。

第2期 岩手中部水道企業団水道ビジョン（実施計画）

令和8年 月策定

岩手中部水道企業団

〒025-0004 岩手県花巻市葛第3地割 183 番地 1

TEL 0198-29-5377

FAX 0198-26-3307

<https://www.iwatetyubu-suido.jp/>
